

「GENIAC」の今後の公募に関する検討状況について

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 A I 産業戦略室

「GENIAC」の今後の公募について、提案内容の準備時間を確保する観点から、現時点で検討中の内容を以下の通りお知らせいたします。ただし、実際の公募内容は変更される可能性がありますので、詳細については、今後公表する研究開発計画やNEDOの公募要領等を御確認ください。

【領域特化モデルの研究開発】 【継続（要件は一部変更）】**1. 事業内容**

領域特化モデルの開発に必要な計算資源の調達等を支援する。

2. 事業形態等

事業形態：補助事業

補助率（1提案当たりの予算上限（※））：

- 大企業：1／2（予算上限なし）
- 中小企業等：2／3（予算上限なし）

※ 1提案あたりの予算上限とは別に、公募回ごとの予算上限は別途設ける。以下全て同じ。

3. 補助対象費用

計算資源の調達費、その他経費（大企業：データ整備に係る外注費、中小企業等：全て（※））

※ 中小企業等のその他経費は、データ整備に係る外注費に加え、消耗品費、旅費、外注費、諸経費全て認める。ただし旅費は、海外展開を企図する事業において、現地企業の物理的拠点における実証に必要な活動（視察、要件定義、実導入等）に係る旅費（オンラインで完結するサービス提供や、営業活動に伴う旅費は除く）に限る。

4. 事業期間

原則6ヶ月（ただし、フルスクラッチ開発する場合かつユーザー企業との実証を実施する場合に限り、外部有識者委員会の承認を経て最大1年間を認める。）

5. その他**① 成果物の公開として、以下を求める。**

- 開発成果：開発を通じて得られた開発ノウハウを、公開可能な範囲で、Tech Blog や勉強会登壇等の形で公開すること。必ずしもデータセット・ソースコード・モデル等の公開を求めるものではない。
- 実証成果：実証を実施する場合、実証で解決したユーザー企業の課題・モデル導入に伴う効果を可能な範囲で公開すること。必ずしもユーザー企業の個社名やその業務の詳細の公開を求めるものではない。

② 事業期間中にユーザー企業等との実証（※）を行う場合、加点する。サービスのグローバル展開を見据えて海外企業等との実証を事業期間中に行う場合、更に加点する。

※ 実証とは、ユーザー企業の業務へのモデル導入または個人への提供を行い、利用データや、評価（工数削減率や精度向上等の定量評価、現場の満足度や作業のしやすさ等の定性評価）のフィードバックを受けることで、モデルの導入効果を検証するプロセスを指す。ユーザーへのモデル提供形態は問わないが、事業期間中は無償の提供に限る（APIを通

じた利用、デモサイトを通じた利用、アプリ提供等が考えうるがそれに限らない）。実証先については、他社に裨益するノウハウ・実証成果の公開を前提に、開発者と同一組織の別部門・開発者のグループ会社等との実証も許容する。提案時に実証先・実証計画（実証で解決すべきユーザー企業の課題・想定導入効果等）が明記されていることを加点の要件とする。

- ③ 公募枠は、一般枠とGX枠（CO₂の排出削減と経済成長を同時に実現するGXの推進に資する事業）の2枠を設ける予定。GX枠の詳細は今後公表する研究開発計画やNEDOの公募要領に掲載予定。

6. 公募開始時期

2026年1月以降を予定

＜ロボット基盤モデルの研究開発＞【新規】

1. 開発対象

ロボット基盤モデル（※）の開発に必要な計算資源の調達等を支援する。

※ ロボット基盤モデルとは、AIによる知能の高度化を通じて自律制御を実現する機械システム（注1）に搭載され、当該ハードウェアを直接制御するロボット基盤モデル（注2）を指す。

- ・ 注1：多用途ロボット（次世代FAロボ、モバイルマニピュレーター、ヒューマノイドロボット、サービスロボット）を中心とし、自動運転車、ドローン・無人航空機等を含む。
- ・ 注2：ロボット基盤モデルの実現に不可欠なロボット向けVLMや、世界モデル（環境理解・予測モデル）といった周辺コア技術を含む。

2. 事業形態等

事業形態：補助事業

補助率（1提案当たりの予算上限）：

- ・ 大企業：1/2（予算上限なし）
- ・ 中小企業等：2/3（予算上限なし）

3. 補助対象費用

機械装置等費、労務費、計算資源の調達費、その他経費

※ 現時点ではNEDOが公開する委託業務事務処理マニュアルを参照。その他経費については、大企業・中小企業等ともに、全て含む。

4. 事業期間

原則1年（ただし、一定の要件を満たし、外部有識者評価等で認められた場合に限り、最大3年間を認める）

5. その他

① 導入予定環境での実証を必須とする。

※ 実証とは、ロボット基盤モデルを搭載した機械システムを、実際の産業現場や公道等の導入予定環境に導入し、当該基盤モデルの性能及び適用範囲を検証するプロセスを指す。

② 本事業の開発成果や実証成果は、経済産業省・NEDOが今後実施する「AIロボット・フィジカルAIを見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業」への成果還元（※）を行うことを想定。成果還元の詳細は、今後公表する研究開発計画やNEDOの公募要領に掲載予定。

※ 当事業は、日本が強みを持つ製造業等の産業競争力強化やGXの実現を目指し、AIロボット・フィジカルAIの開発基盤となるマルチモーダル基盤モデルの開発を行うもの。今後公募を実施するため、現時点では実施者は未定。

- ③ 多用途ロボット向けモデルを開発する提案については、「**ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業におけるロボティクス分野の生成AI基盤モデルの開発に向けたデータプラットフォームに係る開発（委託）**」への成果還元（※）を行うことを想定。成果還元の詳細は、今後公表する研究開発計画やNEDOの公募要領に掲載予定。
- ※ 当事業は、データ収集、基盤モデルの開発、実現場における実証を通じて、ロボティクス分野の生成AI基盤モデルの開発に有効なデータプラットフォームの研究開発に取り組むもの。一般社団法人AIロボット協会が2025年度から実施。
- ④ 自動運転車向けモデルを開発する提案については、自動車OEM又はティア1による提案もしくは自動車OEM又はティア1との連名での提案に限る。
- ⑤ 公募枠は、一般枠とGX枠（CO₂の排出削減と経済成長を同時に実現するGXの推進に資する事業）の2枠を設ける予定。GX枠の詳細は今後公表する研究開発計画やNEDOの公募要領に掲載予定。

6. 公募開始時期

- ・ 第1回（自動運転車、ドローン・無人航空機等）：2026年1月以降を予定
 - ・ 第2回（多用途ロボット、自動運転車、ドローン・無人航空機等を含む全ての機械システム）：2026年4月以降を予定（※）
- ※ 新規の公募類型であり、事業者によって提案の準備状況が異なることが想定されることから、2回に分けて公募を実施する。なお、多用途ロボットについては、今年度内に策定する我が国のロボット産業の将来像をとりまとめた戦略の内容を踏まえ公募を実施するため、第2回より対象とする。

＜製造業データ等のAI-Ready化に関する研究開発＞【新規】

1. 事業内容

製造業データ等のAI-Ready化（※）の手法の確立に必要な費用を支援するとともに、その成果を広く公開する。

- ※ AI-Ready化とは、分かりやすい構造（構造化・モデリング）、適切なサイズ（チャンギング）、適切な意味づけ（ベクトル化・ラベリング）、高い品質（誤り・偏りの少ないデータ）、統一された管理（ガバナンス・セキュリティ）、継続的な改善（モニタリング&フィードバック）等を指す。

2. 事業形態等

事業形態：委託事業

負担率（1提案当たりの予算上限）：NEDO負担率100%（上限5億円）

3. 対象費用

機械装置等費、労務費、計算資源の調達費、その他経費

- ※ 現時点ではNEDOが公開する委託業務事務処理マニュアルを参照。その他経費については、大企業・中小企業等ともに、全て含む。

4. 事業期間

1年間

5. その他

- ① 本事業で開発したAI-Ready化の手法については、他の企業や組織が参照・模倣可能な粒度で整理した上で、公表すること。その際、AI-Ready化したデータそのものの公表は求めないが、当該データの有用性の検証及びモデル開発のために当該データをモデル開発事業者へ共有する場合の条件（技術面・運用面）の検証を行い、その結果を公表すること。
- ② 本事業で開発したAI-Ready化の手法の汎用性及び再現性を評価する観点から、複数の企業又は組織と連携して提案する場合、加点する。
- ③ 公募枠は、GX枠（CO₂の排出削減と経済成長を同時に実現するGXの推進に資する事

業) とする予定。G X枠の詳細は今後公表する研究開発計画やN E D Oの公募要領に掲載予定。

6. 公募開始時期

2 0 2 6 年 1 月 以 降 を 予 定

【<データエコシステムの構築等に関する研究開発> 【継続（要件は一部変更）】】

1. 事業内容

データセットの構築、データエコシステムの構築、製造プラットフォーム（※）の開発に必要な費用を支援する。

※ 製造プラットフォームとは、製造現場において生産設備等から取得したデータを用いて開発され、生産の効率化・省人化など製造業の高度化やD Xに資する機能を提供するものを指す。

2. 事業形態等

事業形態：補助事業

補助率

<データセットの構築（必須）>

- ・ 大企業・中小企業等：定額補助

<データエコシステムの構築、製造プラットフォームの開発（任意）>

- ・ 大企業：1／2
- ・ 中小企業等：2／3

3. 補助上限額

1 提案あたり原則 1 5 億円以内（外部有識者委員会等で承認された場合、最大 2 0 億円）

4. 補助対象費用

機械装置等費、労務費、計算資源の調達費、その他経費

※ 現時点ではN E D Oが公開する課題設定型産業技術開発費助成事業事務処理マニュアルを参照。その他経費については、大企業・中小企業等とともに、全て含む。

5. 事業期間

最大 2 年 間

6. その他

① 本事業では、データセットの構築を必須とする。一方、データエコシステムの構築および製造プラットフォームの開発については、提案者の判断により任意で実施するものとする。

② 収集・構築したデータセットは、モデル開発事業者に対して広く提供すること。ただし、当該データセットの収集・構築に関わったステークホルダーが不利益を被ることがないよう、提供するデータセットに以下の加工を施すことや、データセットの提供要件を設定することを認める。

- ・ 全取得データではなく、そこから、個社・機械の推定等、データ提供・収集に協力した事業者に不利益が生じないよう、変数を抽出して匿名化等の加工を行うこと
 - ・ データ提供・収集に協力した事業者名・工場名等を匿名化すること
 - ・ データセットの提供要件（提供先の主体要件含む（※））を設定すること
- ※ ただし、経済産業省・N E D Oが今後実施する「A I ロボット・フィジカルA I を見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業」の採択事業者は必ず提供先に含むこと。

③ 公募枠は、一般枠とG X枠（C O₂の排出削減と経済成長を同時に実現するG Xの推進に資する事業）の2枠を設ける予定。G X枠の詳細は今後公表する研究開発計画やN E D O

の公募要領に掲載予定。

7. 公募開始時期

2026年3月以降を予定

＜連絡先＞

商務情報政策局 情報産業課 A I 産業戦略室

担当：秋元、能登、近藤、鶴岡、丸山、宮川、佐藤

メールアドレス：bz1-GENIAC★meti.go.jp

※「★」を「@」に替えて送付してください。

※連絡の際は事業者名、担当者名、連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載してください。